

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 9 回定例
8 月 3 日（水）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 8 月 3 日に教育委員会第 9 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|---------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 23 年 8 月 3 日 (水) | 開会 | 13 時 30 分 |
| | | | 閉会 | 14 時 30 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 金 子 容 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委 員 | 伊 藤 鋭 一 | |
| | | 委 員 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 水 元 敏 夫 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 恵 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 原 田 揚 一 | 財務課長 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育推進室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 み な 子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 井 和 子 | スポーツ振興課長 | |
| | | 渡 邊 勉 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 内 田 育 子 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |

4 その他

(1) 報告事項 1～4 は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、高橋委員、溝口委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
報告事項4は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、
異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、公開案件から審議を始め、報告事項4を非公開とする。

報告事項1 市町教育委員会訪問（中間報告）

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 市町教育委員会訪問（中間報告）」について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

委 員 長： 市町教育委員会を訪問することは大変良いことである。節目に中間報告をすることによって、「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進捗状況を確認できる。県と市町の双方にとって良いことである。

加 藤 委 員： 「市町教育委員会訪問における要望等一覧」を見ると、「調査については、数が多く、類似のものも多い。」という意見が多数ある。今回のような訪問も喜ばれていないのではないか。

教育政策課長： 「調査については、数が多く、類似のものも多い。」という意見は、アンケート調査についてだと思う。今回の市町教育委員会訪問では、このような訪問を続けて欲しいという意見もいただいた。また、市町教育委員会からは今回の訪問で市町教育委員会から出された意見に対するリアクションがほしいとも言われている。

委 員 長： 市町教育委員会から幼児教育に対する意見が出されているが、県教育委員会において幼児教育はどのような位置づけになっているのか。また、現状での国の動きはどうなっているのか。

教育政策課長： 教育政策課としては、幼保小の連携を呼びかけている。実際に連携している市町もある。沼津市では公立と私学の幼稚園が連携して研修している。また、総合教育センターでは幼稚園教諭の研修を行っている。国の施策は「総合型施設こども園」という形で説明をしているが、最終的な方針が示されるのはまだ先であろう。

学校教育課長： 学校教育法では幼稚園が最初の学校として位置づけられている。幼稚園は義務教育ではないが、幼稚園及び保育所と小学校の連携は極めて重要である。

加 藤 委 員： 義務教育に入る前の7年間は非常に長い。これまで、この間の子どもの教育は家庭に委ねられてきた。しかし、夫婦共働きが増えてきており、家庭の状況によって、小学校就学前の教育格差は大きくなってい

る。県教育委員会としても小学校入学前に家庭で身に付けさせるべきことの要点をまとめて情報提供する必要がある。

溝口委員： 「業務の兼務」の中にある、「教頭と県の事務職の兼務」とはどういうことか。

教育政策課長： 義務教育の標準法では、小規模な市町で小学校と中学校が 500 メートル以内にある場合は、これを 1 つの学校としてみなし、例えば小学校に事務職をおいて、中学校に教頭をおくというような場合がある。

溝口委員： 教頭が常駐していない学校があるということか。

学校人事課長： どのような規模の学校にも校長や教頭、教諭や養護教諭、事務員もいた方が良いのだが、どの学校にも全部の定数が配置されている状況ではない。そのため、地理的なことや学校の規模を考えて、兼務してもらう場合がある。

溝口委員： なるべくなら常時教頭がいる状況が望ましい。また、「35 人学級」については、より良い在り方を研究してもらいたい。それから、「幼児教育」に関しては、小学校就学前の児童でも、発達障害のお子さんが増えている。発達障害を抱えたお子さんにとって、幼稚園はハードルが高い。それについては対策を講じてほしい。また、公立の幼稚園は私立の幼稚園ともっと頻繁に情報交換しながら効率良い運営を目指してもらいたいと思う。今回の市町教育委員会訪問の中間報告を聞き、県教育委員会と市町教育委員会はもっとコミュニケーションをとる必要があるのではないかと感じた。

高橋委員： 市町教育委員会も県教育委員会の訪問を喜んでいるようだし、市町教育委員会から得た意見に対して何らかのリアクションをすることが大事である。これからも続けてほしい。

教育長： 加藤委員から意見が出た、「家庭教育の在り方」については県教育委員会としても大きなテーマである。現在、社会教育課を中心に調査を続けており、一度今後の家庭教育について、教育行政がどう在るべきか報告してもらいたい。また、溝口委員から意見が出た「幼少時からの特別支援教育」については、8月2日に「あざれあ」で行われた「特別支援教育総合推進事業シンポジウム」でも、幼少時からの特別支援教育が重要であると意見が出されていた。このことも踏まえながら、今後の対応を考えていきたい。

加藤委員： 「加配措置」や「財政措置」に関する要望については、ただ不満を聞くだけでなく、できない理由をきちんと説明する必要がある。そのためには基準が必要。ただし、基準に縛られてもいけない。市町の状況によっては、不公平であっても加配や財政措置をしなければならない場合もあるだろう。それについても、県教育委員会としては、特別な事例を整理しておく必要がある。

委員長： 「学校運営改善」についても「加配措置」についても市町教育委員会に対する説明責任が不足している感じがする。それが積み重なっていくと、大きな不満になって蓄積される。県教育委員会として市町教育

委員会に対して、説明責任を果たさなければならない。

- 委員 長： その他、質疑等はあるか。
全委 員： （特になし）
委員 長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 平成24年度教員採用第1次選考試験の結果

- 委員 長： 報告事項4頁「報告事項2 平成24年度教員採用第1次選考試験の結果」について、水元学校人事課長より説明願う。
学校人事課長： <報告事項についての説明>
委員 長： 質疑等はあるか。
委員 長： 合格辞退者の対応についてもきちんと検討してほしい。
学校人事課長： 補欠合格者の人数や期間についても弾力的な扱いができるよう調整している。
委員 長： その他、質疑等はあるか。
全委 員： （特になし）
委員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 自然生活体験事業の開催

- 委員 長： 報告事項5頁「報告事項3 自然生活体験事業の開催」について、活洲社会教育課長より説明願う。
社会教育課長： <報告事項についての説明>
委員 長： 質疑等はあるか。
溝口委員： 富士山登山など富士山に関するプログラムはあるのか。
社会教育課長： 今回報告は「朝霧」「三ケ日」「観音山」「焼津」の4所に限った自然体験プログラムであり、この中には富士山登山に関するプログラムはない。
溝口委員： 静岡県象徴である富士山に関するプログラムがあっても良いのではないだろうか。
社会教育課長： 「朝霧」では「富士山原生林ハイキング」が企画されている。
委員 長： 「富士山麓山の村」ではどうか。
高校再編整備室長： 社会教育施設である県立青少年教育施設（4所）と学校教育施設である「富士山麓山の村」では利用形態が違っている。「富士山麓山の村」では教員が生徒を連れて宿泊し、学校が考えたプログラムを実施している。したがって、学校によっては富士山登山を行っている所もある。
総合教育センター所長： 小中学校や高校の教員初任者研修では「富士山麓山の村」に宿泊し、富士登山を実施している。
学校人事課長： 高校の初任者研修では、120人程度が富士の宝永山の登山に参加し、小中学校の初任者研修では、400人近くが宝永山の登山に参加する。
高橋委員： 「野外教育スタッフ養成事業」の受講生が、「自然生活体験事業」において、参加する小中学生のリーダーとなって活動しているようだが、どのぐらいの人数が参加しているのか。

- 社会教育課長： 本年度は、県内の大学生や専門学校生、社会人など 98 名が応募した。その全員が参加する訳ではないが、4 所が企画する「自然生活体験事業」において、小中学生のリーダーとしてお手伝いいただいている。
- 高橋委員： とても良いことだと思う。自分が勉強をしたことを実践の場で発揮できる良い機会ではないか。
- 委員 長： リーダーとして参加している大学生も社会教育施設のスタッフに育てられ、たくましくなって帰ってくる。これこそ、真の社会教育である。また、参加した学生たちは「静岡県青少年初級指導者」の認定証をもらえる。この資格は履歴書に書くこともできるので、就職の際にも役立っている。
- 溝口委員： 富士山の世界遺産登録という動きもある中で、富士登山のスペシャリストを育成するような研修プログラムを企画してもらいたい。
- 委員 長： 県教育委員会が主催で行う自然生活体験事業は大変な労力を費やす事業だと思うが、非常に有意義な企画なので継続して行ってほしい。
- 教育 長： 県全体としては、富士山世界遺産登録に向けた一連の動きの中で、富士登山ガイドの育成などに取り組んでいる。
- 委員 長： その他、質疑等はあるか。
- 全委員： （特になし）
- 委員 長： 報告事項 3 を了承した。

【会議の非公開】

- 委員 長： ここで会議を非公開とする。

<非>報告事項 4 平成 22 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（速報値）

【閉会】

- 委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。これをもって、平成 23 年度第 9 回教育委員会定例会を閉会とする。